

証券番号	契約日
XXXXXXXXXX	2017年6月16日

基本契約の 保険期間 (保険のご契約期間)	2017年6月30日 16時から 2018年6月30日 16時まで 1年間
地震 保険期間	1年間 (基本契約の保険 期間開始日から)
保険種類	ホームライフ総合保険
物件種別	住宅

ご契約者  
〒XXXXXXXXXX  
住所

個人・法人名 XXXXXXXX 様

電話番号1 XXXXXXXX  
電話番号2 XXXXXXXX

扱部支店 XXXXXXXX  
TEL XXXXXXXX

扱代理店 コード: XXXXXXXX

事故受付以外のご連絡は上記の電話番号にお問い合わせいたします。

事故受付TEL XXXXXXXX (24時間受付)

補償を受けられる方/ご契約の建物に関する事項  
(補償内容につきましては裏面をご参照ください。)

項目名に★の付された欄に変更があった場合にはご連絡ください。ご連絡いただけなかった場合には、保険金をお支払いできないことやお支払いさせていただいた保険金をお返しいただくことがありますので、ご注意ください。

被保険者 (保険の補償を受けられる方)	★契約者と異なる時のみ表示します				
個人・受託品賠償 責任被保険者本人	★契約者と異なる時のみ表示します				
★ 保険の対象の所在地	★契約者住所と異なる時のみ表示します				
★ 建物の構造・用途等	耐火建築物区分	構造	用法	住宅	
★建物内職作業	専用住宅				
★専有延面積	188.39 m <sup>2</sup>	★建物全体の延床面積	m <sup>2</sup>		
他の保険契約	会社名	保険種類	保険金額合計	万円	
			地震保険金額合計	万円	
			満期日	年 月 日	
★建物建築年月	1977年10月	住宅支援機構(旧住宅金融公庫)火災保険	無		
構造級別	I 構造				
建物契約には 含む	門・へいを 含む	基礎工事を 含む	畳・建具 ・造作を 含む	物置・ ガレージを 含む	浴槽・ 調理台を 含む
建物取得価額	万円	建物評価額	31,500 千円		

証券作成日 XXXXXXXX年XXXX月XXXX日

弊社は、普通保険約款および特約にしたがい、保険契約を結びましたので、その証としてこの保険証券を発行いたします。

東京都千代田区丸の内1-8-3  
**AIU損害保険株式会社**  
代表取締役 ケネス・ファイバー

契約者または 保険料負担者	XXXXXXXXXX 様		
保険の種類	地震保険	証券番号	XXXXXXXXXX
保険の対象	建物、家財		
地震保険期間	2017年6月30日から 2018年6月30日まで 1年間	満期返れい金	無
保険料 (年間保険料)	34,650 円	払込方法	一時払

上記保険料のお支払いを受けたことを証明いたします。

XXXXXXXXXX 発行  
扱部支店名 XXXXXXXX

東京都千代田区丸の内1-8-3  
**AIU損害保険株式会社**

契約上のご注意

- この度はご契約をいただきまして誠にありがとうございました。
- 1) 保険証券をご確認ください。  
お届けいたしました保険証券の記載事項に間違いやお気付きの点がございましたら、直ちにご連絡ください。
  - 2) 約款(「保険の約款」)をご確認ください。  
この保険契約に適用される普通保険約款および特約は、「保険の約款」に記載されておりますのでご一読ください。また、附子約款を希望されたご契約者の方で万一「保険の約款」が後送されて来ない場合はご連絡ください。
  - 3) 次のようなときは遅滞なくご連絡ください。  
a) 保険の対象を譲渡するとき。  
b) 保険証券記載の住所または通知先を変更したとき。  
c) 建物を増改築するとき、建物の構造や用途を変更するとき。  
d) 建物内の職作業の種類などを変更するとき。  
e) 保険の対象を他の場所へ移転するとき。 など
- この保険で補償される事故が生じたときは、すみやかに表面記載の事故受付TEL(24時間受付)にご連絡のうえ、保険金請求の手続きをおとりください。  
(注) 保険の対象が譲渡されると、ご契約いただいている保険契約は失効となります。

契約上のご注意

- 前記3)のご連絡が故意または重大な過失によりなされない場合、保険金をお支払いできないことや契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。(詳細については「保険の約款」をご確認ください。)
- 地震保険金額(ご契約金額)・地震保険料欄に金額の記載がない場合、地震保険はお引き受けしていません。なお、この場合には地震による倒壊などの損害だけでなく、地震により火災損害(地震による延焼損害を含みます。)についても保険金をお支払いできませんので、ご了承ください。
- この証券に代表者印の無いものは無効です。

保険料控除のご案内

保険料について、所得税および個人住民税の課税所得から控除を受けようとする場合は、所得税の年末調整または確定申告の際にこの証明書を添えてご申告ください。

1. 地震保険料控除の対象となる保険料  
(地震保険)  
保険契約者もしくは保険契約者と生計を一にする配偶者その他の親族の所有する家で常時その居住の用に供するもの、またはこれらの者が生活に通常必要な家具、什器、衣服その他の生活用動産を保険の対象とする地震保険加入契約に基づく保険料に限られます。
  2. 保険料欄の表示内容  
①分割払契約の場合は、分割保険料1回分を表示していますので、その保険料に12月末日までの支払回数乗じた額が控除の対象となります。  
②一時払契約の場合は、表示された金額が本年度の控除の対象となります。
  3. 長期契約、分割払契約の場合、翌年度以降分の控除証明書は毎年の年末調整時までに別途お送りします。
  4. この証明書は年末調整、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。
  5. 損害保険契約または地震保険契約に基づく割戻金(期末の剰余金の分配)はありません。
- 注) 次の場合には、この証明書はご使用になれません。  
①法人契約  
②課税所得申告以外の目的の場合

補償範囲に表示される「○」「×」について

「×」で表示した事故については、補償されません。また、「○」の場合も、保険の対象や事故の種類によって支払限度額が適用されることがあります。

《お選びいただいたe約款は弊社ホームページでご覧いただけます。》  
URL <http://www.aig.co.jp/sonpo/>

建物や家財の損害に対する補償範囲 (詳細につきましては、「保険の約款」をご覧ください。)		
①火災、落雷、破裂・爆発		○
②風災・ひょう災・雪災	免責金額：20万円	I型
③物体の落下等 ④水濡れ ⑤騒じょう・労働争議		○
⑥盗難 ⑦通貨の盗難(家財の場合)		○
⑧水災		×
⑨不測かつ突発的な事故 (家財の場合支払限度額30万円)	建物免責金額： 家財免責金額：	×
⑩事故時諸費用保険金	支払割合： 支払限度額：	×
⑪残存物取片づけ費用保険金		×
⑫地震火災費用保険金		×
⑬損害防止費用保険金		○

※免責金額とは、保険契約者または被保険者の自己負担額をいいます。

適用される特約	類焼損害補償特約(支払限度額100,000千円)
保険料の割増引	建築年割増

補償内容/保険金額(ご契約金額)に関する事項					
保 險 の 対 象	区 分	保 険 金 額 (ご契約金額) 千円	適 用 料 率	保 険 料 (1回分)	
				千円	
建 物	基本	30525		17240	
	地震	15262	1.71	26100	
	家 財	基本	10000		5410
		地震	5000	1.71	8550
持 ち 出 し 家 財 補 償 特 約 (免責金額なし)限度額					
	美術品等の明記に関する特約				
個人・受託品 賠償責任補償	個人				
	受託品				
借家人賠償責任保険 (修理費用1,000千円)					
支払用カード・個人情報 不正使用被害等補償特約					
家賃収入補償特約	家賃月額	千円	約定支払期間	ヶ月	
	合計 保 険 料			57300	

特記事項  
(美術品明記に  
関する特約明細等)

保険料のお支払内容	
払込方法	一時払
払込期日	
代理店用表示欄 代理店サブコード 団体名	
団体コード 事業所コード 口振No.	